

令和8年4月1日付任用 帯広市会計年度任用職員の募集(職種、勤務条件等)について

- 受付期間 令和8年2月20日(金)から令和8年3月2日(月)まで 受付時間:午前9時から午後5時30分 ※土日祝日を除く
応募状況により、受付を締め切る場合があります。
- 申込方法 上記期間内に、①履歴書(写真貼付)及び②作文(パソコンでの作成可)を持参または郵送で、帯広市収納課へ申し込みください。
※提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。
※作文のテーマについて
「私が帯広市会計年度任用職員に応募する理由」と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ、400字以内にまとめてください。
作文の提出がない場合は、面接試験を受けることは出来ませんのでご注意ください。
- 試験日 令和8年3月9日(月) ※試験時間、試験会場の詳細については、郵送する受験票をご確認ください。
- 試験内容 面接試験 ※試験内容に関する質問についてはお答えできません。
- 試験会場 帯広市役所本庁舎(帯広市西5条南7丁目1番地)
- 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間。
業務が継続し、かつ勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用されます。
なお、下表、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で5年目の年度末までの勤務を上限とするものです。
- 年齢制限 なし
- 応募資格 ①必要資格等を満たしている方。
②地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋)※該当する方は申し込みできません。
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
なお、日本国籍を有しない人は、採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。
- その他 市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関することも従事すべき業務の内容に含まれます。
- 問合せ先 試験に関すること全般、申込方法、申込先、業務内容及び必要資格等
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市収納課 会計年度任用職員採用担当宛 電話:0155-65-4127

募集内容

職種:事務員 I

募集番号	所属課(勤務場所)	主な業務内容	募集人員	再度任用の上限回数	賃金形態	勤務時間	加入保険	必要資格等
1	収納課(市役所本庁舎)	・窓口、電話受付業務 ・市税等の集金業務 ・滞納者に関する各種調査照会 ・上記に関わる事務全般及び関連機関との連絡調整	2名	4回まで	月給	・月～金の4日間 ・週29時間勤務 ・8:45～17:00 1日7時間15分勤務(休憩60分)	健康保険 厚生年金 雇用保険	・普通自動車運転免許 ・パソコンの簡単な操作(文字入力等)ができること

報酬について

- 学歴や職歴の期間等に応じて基準に従い決定します(月額140,700円～175,500円)。
所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。(月額上限150,000円)
要件を満たした場合、基準に従い、6月・12月に在職期間に応じ期末勤勉手当が支給されます。
※ 報酬月額個別照会にはお答えできません。
※ 正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定します。
例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。